

調査単位区間番号			
観測区間	主道路区間	国土開発幹線自動車道等 001～	最も一般的な区間であり、府県、指定市ごとに道路種別により左記の番号で始まる一連番号となっている。
		都市高速道路 0501～	
		一般国道 1001～	
		主要地方道（府県道） 4001～	
		一般府県道 6001～	
非観測区間	従道路区間（旧道部）	10000～	バイパス等の供用で同一の路線が並行している区間
	複断面区間（側道部）	20000～	同一路線が高架部と平面部からなる複断面道路となっている区間のうち平面部の区間
	分割区間	30000～	交通量及び道路条件に著しい変化はないが、府県、指定市境界にまたがっているために分割した一方の区間
	短路線区間	40000～	停車場線等のように延長が極めて短い路線（区間）
	中間中止区間	60000～	地方道（主要地方道及び一般府県道）で平成11年調査時の平日12時間交通量が4,000台未満の区間の一部
	観測統合区間	70000～	一般道路（一般国道、主要地方道及び一般府県道）において平成11年度の交通量がほとんど同一であると考えられる隣接する2調査単位区間の一方の区間
	部分供用区間	80000～	部分供用等で交通量が非常に少なく、交通量観測を実施する必要がない区間
非観測区間	交通不能区間	50000～	幅員、曲線半径、勾配、路面、建築限界、設計荷重その他の道路状況により、最大積載量4トン以上の貨物自動車が通行できない区間

凡 例	
	高 速 自 動 車 国 道
	都 市 高 速 道 路
	直 轄 国 道
	補 助 国 道
	主 要 地 方 道 （ 府 県 道 ）
	主 要 地 方 道 （ 指 定 市 市 道 ）
	一 般 府 県 道
	指 定 市 の 一 般 市 道